

# 安全データシート

改定日：2019年2月12日

## 1. 製品及び会社情報

製品名	: スーパーラップ
推奨用途及び使用上の制限	: 透湿防水シート
会社名	: 静岡瀝青工業株式会社
住所	: 静岡県焼津市高新田 810 番地
担当部門	: 技術部／電話番号：054-622-1255／FAX 番号：054-622-6457
緊急連絡先	: 同上／受付時間：月～金曜日 8:00-17:00
整理番号	: D-G21-4029

## 2. 危険有害性の要約

### GHS 分類

急性毒性（経口）	: 区分外
急性毒性（経皮）	: 分類できない
急性毒性（吸入）	: 分類できない
皮膚腐食性及び皮膚刺激性	: 分類できない
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	: 分類できない
呼吸器感作性	: 分類できない
皮膚感作性	: 分類できない
生殖細胞変異原性	: 分類できない
発がん性	: 区分 2（酸化チタン）
生殖毒性	: 分類できない
特定標的臓器毒性，単回ばく露	: 分類できない
特定標的臓器毒性，反復ばく露	: 分類できない
吸引性呼吸器有害性	: 分類できない
水生環境有害性（急性）	: 分類できない
水生環境有害性（長期間）	: 分類できない
オゾン層への有害性	: 分類できない

### GHS ラベル要素

#### 絵表示



#### 注意喚起語

警告

#### 危険有害性情報

発がん性のおそれ

#### 最重要危険有害性

- ・ 通常の取り扱いでは有害性は低いですが、粉塵となっている場合は吸入しやすい。
- ・ 消防法の指定可燃物である。
- ・ 粉塵を発生すると粉塵爆発の危険性を有する。

## 3. 組成・成分情報

化学物質・混合物の区別      混合物

化学名又は一般名 不織布貼り防風シート  
成分及び含有量

成分	含有量 (%)	CAS 番号	官報公示整理番号		政令番号	
			化審法	安衛法	安衛法	PRTR 法
ポリエチレン	25.5～29.0	9002-88-4	—	—	—	—
炭酸カルシウム	35.5～38.5	471-34-1	—	—	—	—
酸化チタン	1.0～1.5	13463-67-7	1-558	—	192	—
ポリエチレンテレフタレート	23.3～23.5	25038-59-9	7-1022	—	—	—
共重合ポリエステル	5.0～5.2	24938-04-3	7-1026	—	—	—
ウレタンアクリル系樹脂	1.5～2.0	非公開	非公開	非公開	非公開	非公開
ポリウレタン樹脂	2.5～3.0	非公開	非公開	非公開	非公開	非公開
顔料	1.5～2.0	非公開	非公開	非公開	非公開	非公開

#### 4. 応急措置

- 吸入した場合
  - ・ 粉塵を吸入した場合は、新鮮な空気のある場所へ移動させ、必要により医師の処置を受ける。
- 皮膚に付着した場合
  - ・ 多量の水で十分に洗浄し、必要により医師の処置を受ける。
- 眼に入った場合
  - ・ 清浄な水で洗眼の上、必要により医師の処置を受ける。
- 飲み込んだ場合
  - ・ 吐き出させ、必要により医師の処置を受ける。
- 急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状
  - ・ 現在のところ有用な情報なし。
- 応急措置をする者の保護
  - ・ 現在のところ有用な情報なし。
- 医師に対する特別な注意事項
  - ・ 現在のところ有用な情報なし。

#### 5. 火災時の措置

- 消火剤
  - ・ 水噴霧、粉末消火薬剤、二酸化炭素、乾燥砂、泡消火剤
- 使ってはならない消火剤
  - ・ 現在のところ有用な情報なし。
- 火災時の措置に関する特有の危険有害性
  - ・ 当該製品の燃焼ガスには、HCN（シアン化水素）、NH<sub>3</sub>（アンモニア）、HCL（塩化水素）等有害なガスは発生しませんが、一酸化炭素が含まれるため消火作業の際には煙を吸入しないように注意する。
- 特有の消火方法
  - ・ 消火作業は風上からおこない、関係者以外は安全な場所へ退去させる。
- 消火を行う者の保護
  - ・ 消火活動は風上からおこない、状況に応じて呼吸保護具を着用する。

#### 6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項
  - ・ 作業の際には必要に応じて保護具を着用し、飛沫等が皮膚に付着したりしないようにする。
- 環境に対する注意事項
  - ・ 流出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起ささないように注意する。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

### 取扱い

#### 技術的対策

- ・ 製品を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、または引きずる等の乱暴な取り扱いをしてはならない。

#### 注意事項

- ・ 製品の転倒等に備え、安全靴を着用する。
- ・ 取扱いは換気の良い場所でおこなう。
- ・ 取り扱い後は石鹼を用いて手洗いをする。

#### 安全取扱い注意事項

- ・ 現在のところ有用な情報なし。

### 保管

#### 安全な保管条件

- ・ 火気注意。
- ・ 直射日光、高温多湿を避ける。

#### 適切な技術的対策

- ・ 現在のところ有用な情報なし。

#### 注意事項

- ・ 現在のところ有用な情報なし。

#### 安全な容器包装材料

- ・ 紙またはフィルム。

## 8. ばく露防止及び保護措置

### 設備対策

- ・ 粉塵を発生させるような取り扱いをする場合には、密閉された措置、機器、または局所排気装置を使用する。

### 管理濃度

- ・ 未設定。

### 許容濃度

- ・ 日本産業衛生学会（2002年版）第三種粉塵  
2mg/m<sup>3</sup>（吸入性粉塵）（TWA）  
8mg/m<sup>3</sup>（総粉塵）（TWA）  
但し、酸化チタンは第二種粉塵に該当し、吸入性粉塵 1mg/m<sup>3</sup>（TWA）、総粉塵 4mg/m<sup>3</sup>（TWA）になっている。
- ・ ACGIH（2001年版）一般粉塵  
3mg/m<sup>3</sup>（吸入性粉塵）（TWA）  
10mg/m<sup>3</sup>（総粉塵）（TWA）  
但し、酸化チタンは 10mg/m<sup>3</sup>（TWA）になっている。

### 保護具

#### 呼吸器用保護具

- ・ 防塵マスク

#### 手の保護具

- ・ 保護手袋

#### 眼の保護具

- ・ 保護眼鏡

#### 皮膚及び体の保護具

- ・ 保護服、保護長靴

#### 特別な注意事項

- ・ 現在のところ有用な情報なし。

## 9. 物理及び化学的性質

### 【製品中のアスファルトに関して】

#### 物理的状態

##### 形状

フィルム状固体

##### 色

白色

##### 臭い

無臭

##### pH

該当なし

#### 物理的状態が変化する特定の温度／温度範囲

##### 沸点

データなし

凝固点	データなし
分解温度	データなし
引火点	データなし
発火点	400～560℃
爆発特性	<p>粉塵爆発下限濃度</p> <p>粉末状の樹脂は、爆発性混合気体を形成する場合があります。</p> <p>濃度 15g/m<sup>3</sup> (平均粒径 24 μm)</p> <p>濃度 30g/m<sup>3</sup> (平均粒径 106 μm)</p>
蒸気圧	データなし
蒸気密度	データなし
密度	1.4g/cm <sup>3</sup>
溶解性	水に対する溶解性：不溶
オクタノール／水分配係数	データなし

## 10. 安定性及び反応性

化学的安定性	・ 一般的な貯蔵、取り扱いにおいて安定である。
反応性	・ 自己反応性なし。
避けるべき条件	・ 現在のところ有用な情報なし。
避けるべき材料	・ 現在のところ有用な情報なし。
危険有害な分解生成物	・ 一酸化炭素
その他	・ 現在のところ有用な情報なし。

## 11. 有害性情報

### 【製品中のアスファルトに関して】

急性毒性	・ 経口摂取された酸化チタンによる有害性はないと考えられる。
皮膚腐食性及び皮膚刺激性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 酸化チタンにおいては、微粒子は目、皮膚、呼吸器に対する弱い刺激性がある。</li> <li>・ 長期間の粉塵に対する暴露による線維症の可能性は低いとされる。</li> <li>・ 動物試験において線維症の発生は認められていない。</li> </ul>
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 酸化チタンにおいては、微粒子は目、皮膚、呼吸器に対する弱い刺激性がある。</li> <li>・ 長期間の粉塵に対する暴露による線維症の可能性は低いとされる。</li> <li>・ 動物試験において線維症の発生は認められていない。</li> </ul>
呼吸器感作性又は皮膚感作性	・ 現在のところ有用な情報なし。
生殖細胞変異原性	・ 現在のところ有用な情報なし。
発がん性	・ 酸化チタンにおいて EPA と EU と産業衛生において該当せず、IARC において 3、ACGIH において A4 である。
生殖毒性	・ 現在のところ有用な情報なし。
特定標的臓器毒性，単回ばく露	・ 現在のところ有用な情報なし。
特定標的臓器毒性，反復ばく露	・ 現在のところ有用な情報なし。
吸引性呼吸器有害性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 酸化チタンにおいては、微粒子は目、皮膚、呼吸器に対する弱い刺激性がある。</li> <li>・ 長期間の粉塵に対する暴露による線維症の可能性は低いとされる。</li> </ul>

その他

- ・ 動物試験において線維症の発生は認められていない。
- ・ 現在のところ有用な情報なし。

---

## 12. 環境影響情報

- |           |                  |
|-----------|------------------|
| 生体毒性      | ・ 現在のところ有用な情報なし。 |
| 残留性／分解性   | ・ 現在のところ有用な情報なし。 |
| 生体蓄積性     | ・ 現在のところ有用な情報なし。 |
| 土壌中の移動性   | ・ 現在のところ有用な情報なし。 |
| オゾン層への有害性 | ・ 現在のところ有用な情報なし。 |

---

## 13. 廃棄上の注意

- ・ 残余廃棄物は、都道府県知事の許可を得た産業廃棄物処理業者に委託処理をする。

---

## 14. 輸送上の注意

- |                     |   |
|---------------------|---|
| 国内規制                | ・ 消防法における指定可燃物（合成樹脂類）に該当するので、同法の規程に従った容器、積載方法により輸送する。     |
| 陸上                  | —   |
| 海上                  | —   |
| 航空                  | —   |
| 国際規制                |   |
| 国連分類                | ・ 該当しない   |
| 国連番号                | ・ なし  |
| 追加の規制               | ・ 現在のところ有用な情報なし。  |
| 輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策 | ・ 転倒、落下、損傷の内容の積み込み、荷崩れ防止を確実におこなう。<br>・ 直射日光を避け、水に濡らさないこと。 |

---

## 15. 適用法令

- |                  |                                |
|------------------|--------------------------------|
| 消防法              | ・ 指定可燃物（合成樹脂類） 指定数量 3000kg     |
| 労働安全衛生法          | ・ 表示対象物（通知対象物） 57条の2第1項（酸化チタン） |
| PRTR法            | ・ 非該当                          |
| 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 | ・ 産業廃棄物規則（廃プラスチック類）            |

---

## 16. その他の情報

### 【引用文献】

- ・ 製品安全データシートの作成指針
- ・ 作業環境 vol.23 No.6 2002
- ・ 国際化学物質安全カード（ICSC）
- ・ 安全衛生情報センターホームページ 化学物質情報危険有害性
- ・ 他社より入手した SDS

安全データシート (SDS) は危険有害な化学製品について、安全な取扱いを確保するための参考情報として取扱事業者提供されるものです。取扱事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取扱い等の実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願いいたします。

従って、本データシートそのものは安全の保証書ではありません。また本データシートは JIS Z 7253:2012 に沿って得られた情報を基に作成したものであり、その内容やデータについて弊社製品そのものを反映しているわけではなく、すべてを保証するものでもありません。各種法令改正や製品情報の改定により今後も内容が変更されますので、販売。流通事業者は取扱事業者に対し、常に最新の安全データシートを提供するようにお願いいたします。